令和7年7月9日

# シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「 臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務 」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

## シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要（令和６年度事業報告書より）

1. 派　遣　労　働　者　数　：　196 人

2. 派　遣　先　事　業　所　数　：　58 件

3. 派遣料金の額の平均額　：　11,293 円

4. 派遣会員の賃金の平均額　：　8,656 円（1日8時間あたり）
（労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。）

5. マ　ー　ジ　ン　率　：　23.4%

6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等
○労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結していない。

7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
(1)キャリアコンサルティングの相談窓口　：　下記派遣事業所にて実施

(2)キャリアアップに資する教育訓練

| | 種別 | 対象 | 方法 | 実施者 | 費用負担 | 賃金支給 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 派遣前研修 | 雇入時 | 入職時の派遣会員 | OFF-JT | 事業主 | 無償 | 有給 |
| 技能研修 | 雇入時・派遣中 | 指定する派遣会員 | OJT | 派遣先 | 無償 | 有給 |
| 職能別訓練 | 派遣中 | 派遣会員 | OFF-JT | 事業主 | 無償 | 有給 |

8. 福利厚生に関する事項
・労災保険、有給休暇
・健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし
（臨時的かつ短期的就業であるため）
※但し、加入要件を満たす場合は適用します。

以　上

【派遣元事業主】
公益社団法人　新潟県シルバー人材センター連合会 新発田地域事務所
〒957-0053　　新発田市中央町4丁目8番11号
電話　0254-22-1010